



住宅

入居募集

入居資格

《共通事項》

- ・雄武町内に住所を有する方、または有することになる方。
- ・町税などに滞納がないこと。

●町営住宅

- ・所得が政令月収で一般世帯は15万8千円、裁量世帯は25万9千円を超えないこと。

※政令月収とは、給与所得者は1年間の給与所得控除後の金額に、自営業者は1年間の事業所得から必要経費を控除した金額に、扶養控除などを差し引いた額を12で除したものです。

※裁量世帯とは、高齢者世帯（60歳以上）、高齢者と18歳未満の世帯、障がい者（障がいの程度による）がいる世帯、乳幼児がいる世帯、婚姻後2年以内で夫婦ともに35歳未満の世帯（小学生以下の児童がいる場合も可）などです。

●サンライズビレッジ

- ・満35歳未満の単身勤労者であること。

●寡婦住宅

- ・45歳以上65歳未満の単身者で寡婦であること。

●勤労者住宅・町有住宅

- ・勤労者住宅および町有住宅は入居の要件が異なりますので、問い合わせ願います。

申込方法

- ・役場備え付けの申込用紙に、入居する方の住民票を添えて提出してください。

- ・令和8年1月1日に他市町村において住民登録されていた方は、当該市町村で発行される市町村民税課税証明書、所得証明書などの直近1年分の所得がわかるものと、納税証明書もあわせて提出してください。

- ・町営住宅に申し込みの際は、マイナンバーのわかるものを持参してください。

選考方法

- ・申込者多数のときは、住宅困窮度の高い方から入居決定し、困窮度が同じ場合は抽選とします。
- ※最新の住宅情報は、町ホームページで公開しています。申込用紙もダウンロードできます。

http://www.town.ounu.hokkaido.jp/

- ※住宅使用料のお支払いには、安心便利な口座振替が利用できます。
- ※入居者が町営住宅を引き続き30日以上使用しないときは、届け出が必要となります。正当な事由によらないで30日以上町営住宅を使用しないときは、明け渡しを求めることがありますので、注意してください。

●町営住宅

	団地名	間取	建築年度	戸数	家賃	単身
新規	新町	1LDK	平成元年	1	9,100円～21,100円	可
継続	旭日	3LDK	平成5～11年	7	22,400円～52,700円	不可（要相談）
	新日の出	3LDK	平成25年	1	24,000円～55,200円	不可（要相談）
	新日の出	2LDK	平成28年	1	20,800円～47,800円	不可（要相談）
	新日の出	2LDK	平成29年	1	21,000円～48,200円	不可（要相談）
	宮下	3LDK	昭和59～60年	4	13,100円～32,000円	不可（要相談）
	末広二区	3LDK	昭和58年	1	12,900円～29,800円	不可（要相談）
	緑町	2LDK	平成20年	1	15,900円～36,600円	不可（要相談）
	緑町	2LDK	平成22年	1	16,200円～37,300円	不可（要相談）
	緑町	2LDK	平成23年	1	16,400円～37,700円	不可（要相談）
	緑町	3LDK	平成24年	1	19,500円～44,900円	不可（要相談）
	潮見	3LDK	昭和61年	2	16,000円～36,900円	不可（要相談）
	魚田	3DK	昭和52年	1	8,500円～19,700円	可
	魚田	3LDK	昭和55年	1	11,500円～26,600円	不可（要相談）
	幌内	3LDK	昭和51～59年	2	7,800円～28,100円	可

●日の出仲町町有住宅

	間取	建築年度	戸数	家賃	単身
継続	3LDK	昭和60年	1	40,000円	不可（要相談）

●潮見町有住宅

	間取	建築年度	戸数	家賃	単身
継続	3LDK	昭和57年	1	37,600円	不可（要相談）

●サンライズビレッジ

	間取	建築年度	戸数	家賃	単身
継続	1LDK	平成5～6年	4	30,000円	専用

●寡婦住宅

	間取	建築年度	戸数	家賃	単身
継続	1LDK	平成22年	1	12,000円～27,600円	専用

7/21・23

人権の花運動

人権の花贈呈式

法務省が主催する人権の花運動の一環として、人権擁護委員雄武会が7月21日(火)に雄武小学校、23日(木)に沢木小学校を訪問し、児童へ色とりどりの花の苗などの贈呈をしました。

人権擁護委員からは、「花を育てながら、お友達への思いやりや優しい気持ちを育てほしい」との言葉が伝えられ、児童たちは苗を手に、「大切に育てます」と笑顔で受け取っていました。



↑雄武小学校



↑沢木小学校



↑交通安全を呼びかける様子

7/21

ハマナス街道交通安全キャンペーン

安全運転を呼びかける

雄武町と枝幸町が協力して、交通安全を呼びかける「第33回ハマナス街道交通安全キャンペーン」が、両町の境界にある駐車場で開催されました。町交通指導員会、紋別・枝幸警察署、町商工会女性部など約30名が参加。通行する車やバイクの運転者を呼び止め、両町が用意した韃靼そばやホタテ干し貝柱などの特産品を手渡し、交通安全の徹底を呼びかけました。

8/5

町長とライダーの記念撮影

安全運転で楽しい旅を

栄丘パーキングで「二輪車交通安全啓発事業 町長とライダーの記念撮影」が実施されました。この事業は、北海道を訪れる道外のライダーやサイクリストに交通安全を呼びかけ、道内での交通事故防止につなげることを目的としています。町交通指導員会、紋別警察署、町商工会女性部などから18名が参加し、ライダーなどへ交通ルールを守って運転するように呼びかけるとともに、高橋町長がライダーと記念撮影を行いました。



↑（左から）西岡興部警察庁舎所長、ライダー、高橋町長